

# 人権と雇用・労働に関する責任 労働安全衛生

## I 基本的な考え方

全ての従業員が健康で安心して働くことができる職場づくりを目指し、2004年に「安全防災に関する理念と基本方針」を掲げ、労使一体となって安全衛生の確保や防災に重点を置いて取り組みを進めています。

職場に潜む危険を「ゼロ」と断じることはできません。日々、リスクの洗い出しに努め、これを減らす努力を続けることが必要です。また、従業員の健康維持増進や快適な職場環境づくりを進めることは、従業員の信頼に応えながら健全な経営を維持していく上で重要です。こうした認識に立って、労働・安全衛生体制を構築し、事故・災害を未然に防ぐ活動と安全で働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

### 安全防災に関する理念と基本方針

(2004年10月1日制定)

#### ■ 理念

私たちは、安全と健康の確保は企業の社会的責任と認識し、快適で働きやすい職場環境を実現するとともに、事故・災害の防止に向けて不断の努力を行います。

#### ■ 安全衛生に関する基本方針

1. 労働安全衛生法を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 安全衛生教育の充実を図ります。
5. 作業環境を整備し、安全で快適な職場づくりを目指します。

#### ■ 防災に関する基本方針

1. 防災関係法令を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 防災教育・訓練の充実を図ります。
5. 関係行政・地域社会と連携し、情報の共有化を図ります。

## I 労働安全衛生推進体制

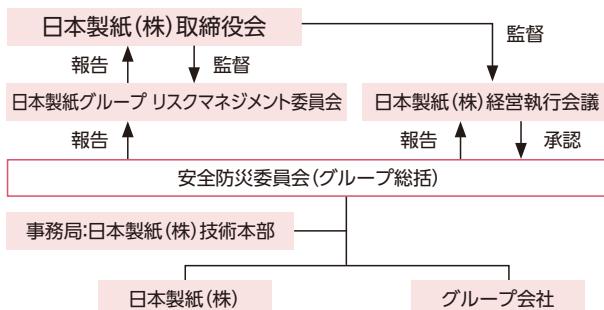
日本製紙(株)は、取締役会の監督のもと、リスクマネジメント委員会を設置しています(→P.25)。当社技術本部長を委員長とする「安全防災委員会」がグループ全体の労働安全衛生、防災・保安を統括・推進し、リスクマネジメント委員会へ報告しています。

当社においては、協定に基づき、労働組合と協調して安全衛生に取り組んでいます。本社と工場、および労働組合の安全衛生担当者で構成する「労使合同安全衛生会議」を定期的に実施しており、年間の安全衛生管理計画の進捗管理を行っています。

また、工場・事業所ではそれぞれ個別に「安全衛生委員会」「安全衛生推進協議会」を設けています。

「安全衛生委員会」では、会社の方針や施策に基づき、工場・事業所内で具体的な安全衛生活動を計画・推進しています。また、「安全衛生推進協議会」では、構内で作業する協力会社や関係請負会社と連携し、作業を行う場の安全衛生管理を行っています。

### 日本製紙グループ 労働安全衛生推進体制



### 工場の安全衛生組織の例

#### 工場長

#### 安全衛生委員会

#### 安全衛生推進協議会

(工場、協力会社などで組織)

## 労働安全衛生マネジメントシステム

日本製紙グループでは、組織的・継続的な活動を目的とした独自の労働安全衛生マネジメントシステム(NPSS\*)を2009年から運用しています。NPSSは、安全衛生について会社の方針や施策に沿って、工場、事業所毎に具体的、継続的かつ自主的な活動を安全衛生計画として組み込み、労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境など安全衛生水準の向上に役立っています。

工場、事業所毎に推進される安全衛生計画は、その取り組みの進捗などについて「工場安全監査」を実施して評価、改善し、全社安全水準の向上を図っています。またこの「工場安全監査」は、2010年からグループ各社へも広めて「相互交流安全監査」として実施し、グループ各社の交流を深めることで、監査レベルの向上を図っています。

※Nippon Paper Occupational Safety and Health Management System



工場安全監査

## 衛生・健康に関する取り組み

日本製紙グループでは、従業員の疾病の予防と早期発見を目指しています。例えば、日本製紙健康保険組合に加入する多くのグループ会社では、定期健康診断と併せて生活習慣病健診を実施。また、産業医による定期的な職場巡回の結果をふまえて職場環境の改善に取り組んでいます。さらに、従業員の配偶者を対象にした健康診断を実施しています。

## メンタルヘルスに関する取り組み

日本製紙(株)では、全従業員を対象にインターネットを活用したメンタルヘルスケアシステムやカウンセリングの仕組みを整えており、年に一度、調査票の記入による定期的な「心の健康診断」も実施しています。

## 傷病リスクが高い業務への対応

日本製紙グループでは、作業者に爆発・火災などの危険や、疾病など健康障害を及ぼすおそれのある業務についてもリスクの低減を図り、傷病の未然防止に努めています。労働安全衛生法などに則った設備管理、定期的な作業環境測定はもとより、化学物質などを扱う業務では、その危険性と有害性を調査し、調査結果に基づいて適切なリスク低減措置や残留リスクの管理を行っています。

## ■ 安全・防災への取り組み

### ■ 安全教育

日本製紙グループでは、労働安全意識の徹底を図るために、管理職層を含む従業員への安全教育に注力しています。

日本製紙(株)では、工場、事業所内で労働安全衛生マネジメントシステムに関する年間計画を立てています。各事業所がそれぞれ計画に則って階層別や雇入れ時の安全衛生教育、職長教育などを実施し、安全に対する意識を促すことで、職場における無事故・無災害の達成・維持に努めています。

### ■ 構内安全の徹底

日本製紙(株)では「いかなる者<sup>\*</sup>にも工場敷地内で怪我をさせてはならない」という使命に基づき、労働組合や構内協力会社と連携して安全パトロールや安全教育などを実施しています。安全パトロールでは、不安全事項に対し直ちに是正を指示・指導し、安全教育では、元方事業者として情報、資料、場所などを提供して教育が適切に行われていることを確認しています。また、構内協力会に対して作業前の危険予知、リスクアセスメント 労働災害の発生状況などの自主的な安全活動を指導・促進し、構内安全管理の強化を図っています。

\*日本製紙グループ社員、構内協力会、外部からの見学者、出入りの業者など敷地内でのすべてのステークホルダーが対象



安全パトロール

### ■ 自然災害・火災への備え

日本製紙グループの各事業所では、地震や津波、洪水などの自然災害への備えとして、事業特性・地域特性も加味しながら市町村発行のハザードマップに応じた防災マニュアルを整備しています。また地域の消防署などと連携して定期的な防災訓練などを実施しています。

日本製紙(株)の各事業所では、リスクマネジメント専門会社による防災調査も定期的に行ってています。



防災訓練での負傷者応急処置訓練

### ■ 交通安全の意識喚起

日本製紙グループでは、交通安全教育・講習会や警察署が主催する各種交通安全キャンペーンに参加して、従業員への交通安全意識の浸透を図っています。



交通安全体験車での講習

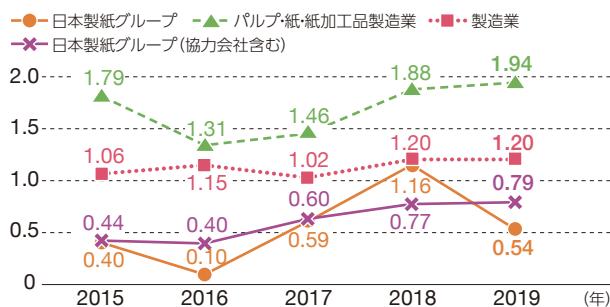
## I 労働災害の発生状況

日本製紙グループでは、全事業所で安全最優先での操業に努めていますが、労働災害の発生状況は依然として満足できるものではありません。2019年、当社グループ(協力会社含む)<sup>\*</sup>では1件の重篤災害が発生し、従業員や構内で作業する協力会社・工事業者の労働災害により、休業災害の度数率は0.79、強度率は0.33と悪化しました。このことから、日本製紙(株)では2020年7月 ①安全な環境づくり、②リスク管理、③安全人の育成、を柱とした「安全活動に関する中期計画」を策定しました。AI-IoT技術を活用した安全な環境の実現など、安全アクションプラン(2020年～2025年)を定め、労働災害を防止する基盤づくりに取り組んでいます。

<sup>\*</sup>日本製紙(株)、日本製紙クレシア(株)、日本製紙パピリア(株)、日本製紙リキッドパッケージプロダクト(株)の製造事業所

### 休業災害度数率

延べ実労働時間(100万時間)当たりの災害死傷者数で、災害発生の頻度を示す



### 労働災害強度率

延べ実労働時間(1,000時間)当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を示す



### 構内での死亡災害に関する報告

2019年10月27日、日本製紙(株)北海道工場協力会社で死亡災害が発生しました。

#### 災害の概要

場 所：日本製紙北海道紙工(株)白老加工課  
仕上損紙パルバー

被災者：44歳 職務経験22年6ヶ月

作業名：仕上損紙の再溶解作業

状 況：パルバー投入口に引っ掛けた損紙を身を乗り出して押し込もうとした際に、パルバー内に転落したと推定される。

対 策：

- パルバー投入口の転落防止安全対策実施
- 損紙投入時の引っ掛かり防止対策実施
- 社内類似作業の調査と設備対策の継続